

ボランティアとして  
活動したい!

## 通訳等ボランティア 新規登録～登録更新までの流れ

H24.4 月 ver.

**\*\* 登録申込書及び質問表をご提出ください \*\***

1. **通訳等ボランティア派遣事業ボランティア登録申込書** (第1号様式) に、ご連絡先や活動可能日等を記入してください。

 : 活動可能日については派遣依頼時に再確認しますので現時点の情報でOKです。


2. 登録を希望されるボランティア活動に関する資格や経験等を、**登録用質問表** (①通訳ボランティア登録質問表、②日本語指導ボランティア登録質問表、③日本文化等理解ボランティア及び国際理解ボランティア質問表) から選択の上記入してください。

 : …より細かく書いていただいた方が派遣依頼につながりやすいかも…!?

3. ①・②を提出してください。

例：通訳ボランティアと国際理解ボランティアに登録を希望される場合  
(第1号様式) 登録申込書

(第1号様式-①) 通訳ボランティア登録用質問表 } この  
(第1号様式-③) 国際理解ボランティア登録用質問表 } 3枚を  
提出

 : ③の様式は、2種類のボランティアで共通の1枚になっています。日本文化等理解ボランティア希望の方は質問1と3、国際理解ボランティア希望の方は質問2と3にお答えください。

**\*\* 申込書提出の翌月に登録証をお送りします \*\***

登録証をご自宅に郵送します。ボランティアとして活動をしていただく際や、通訳等ボランティアのみを対象とした図書の出し出しを受ける際には、この登録証を携帯ください。

有効期限は登録証発行の翌々年の12月末までとなります。

登録期間中は・・・

♪ 各種研修会のご案内をお送りします。是非ご参加ください。

♪ 派遣要請の内容に応じて、ボランティアとしての活動を依頼します。

**\*\* 有効期限が近付いたら、登録の更新をおたずねします \*\***

登録証に記載された有効期限前に、ボランティア登録更新の可否をおうかがいする文書をお送りします。回答をお願いします。

更新できない…

引っ越しました! etc

活動を  
続けます!

**\*\* 変更・抹消手続きを行います \*\***

ご住所や活動可能時間帯等、ご登録内容に変更があった場合や、登録解除を希望される場合は、アイパルまでお知らせください。ご連絡方法は電話・メール・FAX・来館のいずれでも結構です。

**\*\* 新しい登録証をお送りします \*\***  
登録を更新された方には、新しい登録証をご自宅に郵送します。有効期限が過ぎた登録証は破棄ください。

(公財) 香川県国際交流協会 ( 受付時間 9:00~18:00 )  
高松市番町1丁目11-63 アイパル香川内  
(月曜休館、月曜が祝日の場合はその翌日が休みです。)  
☎ 087-837-5908 FAX 087-837-5903  
URL: <http://www.i-pal.or.jp/tsuyaku>  
e-mail: [toroku@i-pal.or.jp](mailto:toroku@i-pal.or.jp)